

はじめに

中国共産党(中共)根拠地の民俗利用政策

個別家庭の祭祀の復興を望む民衆の心性を利用 追悼の儀礼を組織

貧雇農 旧社会の秩序の中での貧雇農と地主の文化的役割を逆転

階層秩序と平等主義の理念を共に強調する儒教イデオロギーが浸透

中共の政治等級区分 階級区分+個々の政治的態度・選択とそれに基づく地位・職種を包括

「漢奸」「悪覇」「開明紳士」「革命職員」農会員 党員

黄金麟 階級概念の社会への導入 ×社会の特性に即した統治手法の分析

李里峰 中共の階級区分 華北農村の社会実態と乖離

既存の社会関係を階級関係に読み替えた等級秩序 固定的イメージ

浜口允子 建国初期まで 地主・富農の階級区分 変更可能 農村社会の現実に対応

大沢武彦 建国前夜東北解放区の公民権 地主・富農にも厳しい制限の下 開かれる

川井伸一 伝統的血縁関係の土地改革への影響

階級区分 土地分配～家族の枠 「世襲される社会的地位」→階級概念へ投影

世代を遡る 親類縁者を巻き込む闘争 →建国後の世襲化された階級区分

田中恭子 「漢奸」「悪覇」農会員 党員など政治等級区分の役割も分析

等級区分と伝統社会の秩序形成との関係?

建国後の中国社会 身分固定的イメージ / 流動性

金野純 権力の恣意的な操作 政治的区分に流動性

大衆 政治的立場を安定させるため積極的な政治参加 大衆運動の急進化

張楽天 農村 地主富農らの身分固定的状況+政治運動の度に新たな「階級敵」の概念
身分固定的状況を強調する論者(奥村・福本)も 上昇の可能性 没落の危険性→忠誠心の競走

中共 革命と戦争による激しい流動性

党員・幹部の抜擢と淘汰の繰り返し 人々の忠誠心を獲得(田原・丸田)

晋冀魯豫辺区冀魯豫区 抗日戦争～諸勢力の争奪 不安定な根拠地

I. 可變的政治等級と權威の序列

(1) 可變的政治等級と標識

冀魯豫区 1946年 土地改革 既に中農侵犯 内戦～全区の半分遊撃区に

遊撃区の農村の権力関係 流動的 地主と農民 相互保証・不侵犯の盟約

中共中央「開明紳士」の生命財産・政治的権利の保障

冀魯豫区党委指示 『冀魯豫日報』社論(1946年11月)

遊撃区の地主を積極的に味方に獲得する方針 広範な「反米反蔣統一戦線」建設

『人民日報』(1947年1月) 冀南区の村 土地改革後 地主の生活を保障 団結して防衛・生産
太行区 農村階級区分 分家・没落による地主の階級区分変更
1947年3月 延安陥落後 軍事情勢の緊迫

土地改革の再提起+参軍運動～地主「封建勢力」徹底消滅

村民の身体・家に標識 ～ 政治等級区分を可視化

懲罰の標識 抗日戦争期～闘争激化の度 闘争対象に「緑帽」「孝帽」「草帽」引き回し
伝統社会の懲罰法を利用 民衆の自発的行為

政府 統一戦線政策への配慮 懲罰を儀礼として積極的に組織せず

45年～烈士追悼会 懲罰的儀礼 加害者に孝服を着せ犠牲者の祭祀

懲罰的儀礼組織の本格化 47年～ 衣服・家の交換 冠婚葬祭での役割逆転

観城 各村農民登記 「毛主席に従う者」に「反蔣証」 彩色布製の胸章

民衆の評議によって闘争対象は「蔣派」

濮県7区 腕章「積極的な翻身農民」(赤) 「地主と完全に闘争をしていない者」(桃)

「変天思想を持つ両面派」(黄) 「敵の手先」(灰) 「統治者」(白)

胸章・表札 共産党軍兵士(赤) 政府人員(桃) 国民党側兵士(白)の家族・遺族
民衆の評議で決定 胸章は直系家族全員に使用義務 使用しない者に村の拘留権

湯陰 土地改革での功績・妨害に応じて標識を授与・剥奪

地主を庇った者に「灰条」 地主と決別し立功～「紅条」[農会員の標識]

5万3千余名が農会に参加 闘争模範に「武状元」「文状元」の紅条

20日余りで土地改革完遂 短期間に大量の模範

奨励と懲罰を直裁的に示す標識 人々を闘争へ駆り立てる

標識 村単位の軍事管制にも利用 地主・富農らの移動制限・監視 / 政治態度による可変性

濮～ 落後者を前進させ、確信者をより積極的にさせ、悪人に活動させない

地主も進歩すれば農会員・農民に昇級可能 可変性→忠誠心獲得

負の標識 安全保障を奪われる 正の標識 安全保障 果実の分配への参与資格

観城 蔣派 恐れ泣き跪いて「毛主席に従う者」になることを求める

同「候補」も叩頭して「正式」になることを求める

濮県7区 両面派 積極的に労働奉仕 国民党側兵士の家族 兵士との関係断絶声明

両面派などの分類 闘争への積極的参加か懲罰かを択一させる

明確な標識をとまなわない可変的政治等級区分

観城県馬溝 民衆自身で「進歩農民」「落後農民」「地主・悪覇・悪人」に分類登記

態度改まれば等級変更可 それぞれが決意表明

鄆城 土地改革での「罪悪」に応じて地主を4級に分類 2～7年の管制期間

3ヶ月後の工作評議会で態度に応じて昇級・降級 4級以上は銃殺

范県葛口村 「落後分子」を「地主組」「偽属組」「頑固組」「落後組」に組織

労働奉仕の任務 態度のよい者 評定により農会・婦会に吸収

可変的等級区分の背景

一部の中心区 以前の土地改革で地主打倒 実態失う 地主のいない村

遊撃区 地主に対する柔軟な対応を許容 国共勢力の狭間 不安定な農村

政治的態度 根拠地の死活問題 階級区分≠政治的態度

中共の闘争原則 「多数を獲得、少数を孤立させ、主要な敵を集中的に打撃」

敵・味方の間で動揺する多数の人々に「帯罪立功」による獲得工作

標識・等級の可変性「帯罪立功」を直截的に迫る

(2) 政治等級と権威の序列

村ごとに誓約 誓約者の徳行・過失を記録 集会で顕彰・処分 ～ 郷約の形式

政治的態度による評定～規範に対する人々の内面からの服従を建前とする儒教的秩序

伝統社会の秩序構築の手法 規範意識の継承

政治等級の可変性 社会の流動性に対応して上昇を望む農民の伝統的な意識に合致

標識 明清朝の官位等級補服 職名を付した雑務人員・兵卒の制服の発想

模範顕彰 抗日戦争期～科挙及第の儀礼に倣う「発家致富」「昇官発財」の意識

1945年～模範・新兵 馬や駕籠で行進 (47年～確認できず 模範・新兵・馬匹の動員限界?)

1947年立功運動 県区単位で大量の模範の顕彰 「状元」献花 献酒 匾額 「功臣榜」

濮6区の大会 「赤貧」:「状元」 「二等一般貧農」:「榜元」 「三等」:「探花」

「立功自報運動」～「帯罪立功」の極端な例 地主の「防空壕」となった者に告白さす

最初から模範として顕彰 献酒、献花、扁額贈呈 功臣榜

土地改革の高い目標 過剰な人口に対する絶対的な土地の不足 闘争対象の拡大 社会の混乱

1947年6月 区政権基層の指導体制を解体し 農会が村級政権・民衆を統一指導する構想

一部地区 貧雇農団への権力委譲 基層幹部の地位の不安定化

不安定な情勢 他の選択の余地 大量の逃亡

1947年後半～1948年前半

地主・富農・中農の子供をも闘争の対象 「落後条」 教育の機会を奪う

地主・富農出身の教師を罷免 貧雇農・小学生を教師に / 文化大革命「出身血統主義」

家族概念に基づく貧雇農の報復行動 地主・貧雇農の地位逆転の確認作業

階級概念を社会分析の手段とする中共の政策と結合

6月 地主の農民・農会員への昇級を許容する濮県の方針に批判意見

行署指示 地主・富農出身幹部の家庭 特別な配慮をしない より固定的区分へ?

流動性の許容された伝統社会の特徴

身分固定がなくとも権威の序列を礼制の下に厳格に視覚化

社会一般に没落の危険・上昇の機会 ～自身の地位や実力を誇示する必要

家族・宗族の縁故により没落を回避し上昇しようとする志向 「出身血統」重視

社会は激しい流動性の中 地主・富農・特務 恣意的に拡大 党员・積極分子 大量拔擢

II. 盟誓と大参党運動

華北の会党組織 在地有力者層主導の郷村防衛組織 流民層吸収 省権力と対抗 広域に拡大

冀魯豫省境 30余県 各種会党 200万人超 冀魯豫区 48年 61県人口の1/5 弱

抗日戦争～ 会党の活性化 中共 遊撃区 会党と相互依存的 基層 混同と癒着

党員 党を軍隊組織の「封建団体」「迷信団体」と見なす

「暗八路」「秘密救国会」「秘密八路」「共産道」「在家八路」

／ 八路軍・救国会の中での中共非公開活動

「わしらの秘密道には、将来いいことがある」「朱徳能坐一地，入党保朱徳」

マルクス・エンゲルス像を神像と考える 巫神になる

紅槍会内部で「牛八只手創幽州」の流言により党員獲得

党に保護、個別の利益を求める行動 ～会党の保護機能

1947年3月～ 立功運動・大参党運動 中共 会党の盟誓方式に倣い党・大衆組織を立ち上げる

根拠地を堅持 土地改革を貫徹する保証 社会になじみ深い方法で提示

立功運動 一区数千人 一村数十人規模の積極分子を抜擢する方針

区・県単位で数千人規模の英雄・功臣／中心区 一区人口2万人 一村400人

浚県2区 新収復区 区幹部会議で区幹部教育 地主150余人を拘束

4千人の農民大会 農民大会は合法 八路軍は撤退しない

区幹部の訴苦で階級意識を啓発 各村民衆・農民代表 跪いて盟誓

最終日 区長自ら鶏を殺し 全区幹部 跪き盟誓 血を啜り盟約

鬭争を通じ 人口の7割 大衆組織参加 181人幹部に抜擢

高陵 前年の国民党軍進攻で幹部が逃亡 各区計7万人の農民大会

幹部・民衆の宣誓「生死をともに戦う」 草を線香に見立て北に向い叩頭

濮県4区 幹部貧農積極分子大会 民衆 幹部の再逃亡を恐れる

区長 殺鶏啜血 燃香 跪いて天に宣誓 幹部・民衆も宣誓

定陶県冉堍区 農会・婦会・児童団の成立 民衆 集団宣誓 地主も線香を上げ宣誓

大参党運動 全区総人口の3% 現状の6倍増 40万人以上を目標 宣誓の対象 毛沢東

清豊5区 討論で自宅の神像を毛像に換える 翌日700余人入党

滑県3区 土地改革後 盟誓 各村 毛像を迎える 申請者3日間で1万3千人

毛像に立礼・叩頭 村民の4割が入党申請する村も

濮陽2区 貧農大会 400人が入党要求 北に向い叩頭盟誓

濮県 各区数千人規模 農民大会 6日間で5,020人入党

「中国人には共産党と毛主席があるだけで、他に生きた神仙はない」

「翻身節」(メーデー) 全県で神像を打倒 毛像を迎える 村の倶楽部に安置

訴苦を織り交ぜた集団的儀礼 精神の高揚 安全保障を求める人々の願望を組織

入党申請者 机の前に殺到 息子を代わりに入党させようとする

拒否されると天に宣誓 出身が悪く笑われる 流氓の夫と離縁

盟誓による思想・行動の統一 中共根拠地で広く使用

規範の形成主体中心に 自発的盟約の形+暴力的な制裁を提示 互いの猜疑心を背景

郷約の形態(←会党の盟誓)を継承

盟誓の手法 広い社会的基盤 国民党や地主側も使用

遊撃区の村 地主・農民が相互保障・不可侵の盟約 国共双方の統治に対応

中共の盟誓 区級に配置された幹部を中心に 上から盟誓の場を形成

区級大会の動員規模 各県各区人口の1,2割程度～半数 不特定多数の人々
会党の集会・決起 節日・廟会・廟を利用

中共 閏2月2日翻身節 倶楽部＝廟～毛像を安置 会議・教誨の場
秩序の混乱時 本来的に弱い村の保護機能を代替する会党～中共権力へ継承

厳格な審査を欠いた大衆動員による集団入党 会党と中共の区別も曖昧
女性黨員拡大 1944年初め 全区千人程度 1948年末 全黨員17万余人中4万人弱

女性解放運動による精神的高揚 伝統文化の心性の文脈
「毛主席は活きた神仙、毎月1日15日に香を焚き叩頭すれば、口を守って下さる。」

III. 会党組織の復活と迷信の流行

内戦 1947年6月～中共の戦略的進攻の段階 徴兵・徴糧・労役の負担増大

土地改革急進化 闘争対象拡大 逮捕・殺人横行 社会不安高まる

1948年2月～ 整党運動 村支部 機能停止 降疫病流行 工作は長期的中断

晋冀魯豫辺区各地 民衆の迷信活動 会党の活動の活性化

中共 盟誓の利用 会党的結合 安全保障の重要な方法として民衆に認知され続ける
正規軍徴兵 1946～1947年 20万人弱 / 全区人口 600万

内戦勃発～1948年8月 全区戦時勤務の負担総数 7,263,986人(負担の少ない地区以外)

25回の重要戦役 壮丁一人平均90.1回 3月 緊急救済必要な被災民 30万人
潘復生(区党委書記)「在党区委幹部会議上の報告」(8月)

「戦時勤務の負担重く、黄河北に大軍が終始駐在 後方の民衆は燃料の柴すらない

この問題に注意せねば民衆は会党を組織し、武装で我々を批判するであろう」

軍区司令部 会党の発展地区 軍隊がよく出動 紀律悪く 区村幹部の強制命令

「共産党を消滅させ、八路軍を遮れば、兵隊、担架隊、慰問隊にならずにすむ」

「八路軍の拡兵は、上は自らの意志と言うが下では強制」

会党 約30種 多くは秘密組織 数村の範囲(6月) 第4分区 中心区の第8分区にも多く出現

土地改革に不満を持つ地主ら組織 国民党と関係 中共に敵対的

「第三次世界大戦が勃発する」不安を高めるデマ 会党参加者は難を免れる

内黄県竇公集一貫道「中共は拉滑子と人殺し、国党は民衆のものを奪う。ともに天下を
とれない。一貫道の兵が派遣されれば国共両党兵は戦わず退く」

冀魯豫区 1948年6月下旬まで 9個分区中の6個分区 27県100余村

「神火」「神土」「古廟」「古塚」が靈驗を示すという迷信活動 治病などの祈願

多くは出征家族の女性 息子・夫の無事な帰還 担架隊の息子の無事を祈願

会党暴動の準備にも利用される

多神教的・現世利益的民間信仰 毛沢東を個別家庭の神として受容

冀魯豫区 毛像 47年～農村に導入 個別家庭の神としても未定着

区村幹部・工作人員の強圧的な弾圧 大衆の激しい不満 デマは多くなる

中共 医療・社会福利整備 巫神・会党の手口を暴く「効かない」証明

会党暴動への対処 会党・地主などの画策を摘発 均分政策の停止 生産の回復発展

～旧組織・幹部動員 強制的互助組の解散 村幹部と大衆の情緒を安定さす
尚和の皇姑塚 南楽の倉頡廟の活動 8月時点で更に発展 出征・戦時勤務への不安の継続

IV. 整党運動と政策調整

(1) 整党運動と「平均主義」

全国土地会議 1947年9月「中国土地法大綱」採択 基層組織に及ぶ整党運動を決定

中共中央 11月～土地改革急進化について検討開始

晋冀魯豫辺区 1948年1月前後～「土地法大綱」と整党運動の方針実施

土地改革の推進+左傾防止の方針 錯綜しながら提示

晋冀魯豫中央局「關於土地改革、整党与民主運動的指示」(2月1日)

幹部・兵士の出身家庭の地主・富農 多くの幹部 土地財産を多く所有 と主張

党支部と民衆大会を結合して支部を公開 民衆による整党

整党運動 工作组・貧雇農団 村幹部・党支部の権力を剥奪

党员・幹部の汚職、犯罪、強制命令、中農の利益侵犯など批判

支部活動停止 党员 不安・不満～ 工作放棄 逃亡

中共中央の整党の方針転換 3月末～5月 支部の「組織的不純」整頓→作風の批判・改善

整党の「左傾冒險主義」～工作组を批判 党支部の強迫命令～上級の高いノルマ

冀魯豫区行署「保障人民民主自由權利布告」(5月)

村の戒嚴体制解除(腕章・標識強制、外出許可申請等)廃止

逮捕・拘留・処罰の権限 県以上の公安機関に回収

整党 その後も大衆組織の優位を維持

晋冀魯豫中央局 太行区党委宛て指示(4月末) 武安9区の整党経験

貧農団成立時 支部党员約1/3を同団に吸収 農会成立時 更に約1/3を同会に吸収

支部を「良い党员」と「悪い党员」に分裂させ、批判・自己批判を展開

旧解放区整党の模範的事例～『冀魯豫日報』、『人民日報』にも掲載

帰還地主・富農らの一部 土地・財産の奪回と報復

区村幹部・工作组～放置、助長 政策転換＝「地主を興す」との誤解

「絶対平均主義」 中農への補償、地主・富農の生活保障、地権確定工作の中で

／ 中共 左傾是正後 農民の過激な土地要求を「平均主義」と批判

「土地法大綱」 地主・国民党人員の家族を含む全郷村民に同等の土地・財産付与を規定

中心区の区村幹部 ～ 遅れて到達した上級の政策方針を忠実に遂行

貧雇農の土地を削り、地主・富農・中農に与えて均分実現

村の総耕地面積を人口で除した平均値によって機械的な調整

結婚・出産・死亡による世帯人口の変化の度に調整

(2) 党組織の強化と社会への浸透

度重なる政策転変 様々な混乱偏向 散漫・脆弱な中共権力？

上級の政策 その都度中心区・重点村で遂行 左右に揺れ動く方針～社会は極端に反応

党员・幹部 ～上級の指示を根拠に 権力行使 権力を剥奪される

党支部・工作组を次々と批判 運動の度 積極分子を吸収

民衆とともに党に忠実な組織を鍛え上げようとする干渉

党組織以外に権力の源泉 形成困難 権力の統制力高まる

教育レベル低く 実務経験乏しい ノルマ・批判の圧力で極端な行動

社会の亀裂に浸透した党権力 不安定で強烈な干渉

華北各地機関紙に民衆の投書欄 幹部の腐敗・不正暴露 当地関係部門に調査報告さす

党员 1948 年末 17 万人余 人口比において抗戦期の 3 倍の厚み

整党による大規模な処分・除籍 数千人規模で増減する県も

整党 党员数の約 15% 計 26,198 人参加 村幹部 2 万人

短期村幹部・党员訓練班 1948 年 6 月～年末 各地で時事教育 政策教育など

一部統計不備を除き 33,848 人 全区農村幹部+1 万数千人の一般党员 農村党员の 3 割前後

V. 政治等級区分の再編と出身・成分規定

(1) 階級区分の再定義と政治等級区分の再編

1947 年 11 月 任弼時 根拠地で階級分析に通用する文件の頒布を建議

「怎樣分析農村階級」「關於土地闘争中一些問題的決定」(1933 年)

搾取と労働の割合・時間を基本とした階級区分～これに応じて階級も変動

11 月末 各中央局・分局に伝達 各地の議論

中共中央工委「關於階級分析問題的指示」(12 月)

政治的態度、思想、生活情況で階級区分 時間世代を遡る地主・富農指定 など批判

西北人民解放軍前線委員会拡大会議 任弼時「土地改革中の幾個問題」(1948 年 1 月)

「階級成分を画定する基準」は「人々の生産資料に対する関係」のみ

33 年の二文件をもとに地主・富農の経済的定義を明示

旧解放区 連続 5 年間農業労働に従事 他人を搾取していない地主

連続 3 年間搾取をしていない富農 ～成分を改めるべき

中共軍入隊の地主・富農など搾取者 その家庭出身の知識人

革命教育+戦闘の試練+土地改革を妨害しないなどの条件

搾取者本人 入隊後 2 年 知識人 入隊後 1 年 革命軍人へ成分変更可

給与生活者=経済的区分+革命への参加=政治的区分が混淆

国民党打倒・土地改革の実施と矛盾しない形での開明紳士との協調

中共中央「關於土地改革中各社会階級的画分及其待遇的規定(草案)」(2 月)

都市の諸階級を含む包括的・詳細な階級区分の基準

搾取・労働の時間と割合による階級規定・成分変更の原則

旧政権職員・軍人～「職員および革命職員」「軍人および革命職員」の項目

「最も悪い者は必ず処罰、脅されて従った者の罪は問わず、立功者を奨励」

「反革命分子」「悪覇」犯罪者の枠組みで言及

「反革命」組織の一般人員など 一律に「反革命分子」としない

曖昧な区分を整理 職員・軍人～依然として政治的態度を基準

中共中央「關於 1933 年兩個文件的決定」(5 月)二文件の再公布 任報告での変更点 注釈
「草案」 各中央局・中央分級での討論 「公開・下達されず」

『冀魯豫日報』で断片的引用 内部文書として階級区分の指導に利用
中共中央「關於地主富農知識分子入伍後改變成分的規定」(5 月) 任報告の原則伝達

「草案」の規定により 非軍事機関の革命職員にも同じ原則適応
中共中央「關於革命軍人入党弁法的規定」(5 月)

非労働者家庭出身の知識人や搾取者本人に入党の道

(2) 出身・成分規定

地主・富農出身者 労働や革命への参加により成分変更可

「革命職員」「革命軍人」などへの成分変更

社会経済的情况の変化+思想行動の「進歩」 出身の変更は不可

階層間の流動性の大きい中国社会 ある時期の経済状況で出身を固定する不合理さ
没落・上昇の時期 国民党・日本統治下 中共政権成立後～政権への忠誠心に関わる
出身規定 社会経済的情况を基準 社会の流動性に留意 政治的態度に着目した概念

革命の急速な勝利 革命政権に流動した人々の統制に重要な意味

国民党系軍俘虏 ～1948 年 6 月末 2 年間で 163 万人 1/2～3/4 中共軍に編入
冀魯豫区 1948 年下半期俘虏 11650 人 約 34% 参軍 約 14% 華北軍区へ送致等
1949 年 2 月中共中央組織部「關於入党成分的解釋与規定」

多くの地方党の支部 成分によらず出身で候補期間や入党の時期を決定

～出身規定 出身血統主義で人々を統制しようとする圧力

社会の流動性とこれを利用しながら監視する権力側の不信感 表裏一体

成分変更も没落・上昇時期を条件として考慮

中共政権成立以前 中農・貧農に下降 1 年以上の地主・富農の成分待遇を中農・貧農に
地主・富農に上昇した者の成分変更 3 年後

任弼時報告 地主・富農の没落～国民党の圧迫

長年の労働で上昇した者の地主・富農認定を遅らせる

中共政権成立後に新式富農となった者 富裕中農として処遇

おわりに

抗日戦争～内戦勝利の政治情况の変化 中共の政策方針の転変 敵・同盟者の範囲も伸縮

政治等級区分 没落の可能性(政策・区分規定の変更 組織整頓 闘争の急進化)

上昇の可能性(模範・積極分子・幹部・党員の登用) を随時提示

左傾政策時期～政策転換期の政治等級区分 秩序の不安定化と社会の流動性を反映

恣意性+厳格な区分の中に一定の流動性を許容 人々に忠誠を迫る特徴

～ 建国後の政治動員にも継承

弱い村落の保護機能 秩序の混乱 盟誓 不安定な規範の確認～大参党運動・会党組織の勃興
中共組織 区から村へ浸透 自治能力の弱い村落を代替 民衆を動員 社会変革の力を持つ

主な参考文献

- ① 大沢武彦「国共内戦期の農村における『公民権』付与と権力」『歴史評論』681号, 2007年。
- ② 奥村哲『中国の資本主義と社会主義 一近現代史像の再構成一』, 桜井書店, 2004年。
- ③ 加々美光行『歴史のなかの中国文化大革命』, 岩波現代文庫, 2001年。
- ④ 川井伸一「土地改革にみる農村の血縁関係」, 小林弘二編『中国農村変革再考一伝統農村と変革一』, アジア経済出版会, 1987年。
- ⑤ 小杉一彰「中国共産党の農民階級区分論一その生成期に関する一考察一」, 小林弘二編同上書。
- ⑥ 金野純『中国社会と大衆動員』, 御茶の水書房, 2008年。
- ⑦ 孫江『近代中国の革命と秘密結社一中国革命の社会史的研究(1895~1955)一』, 汲古書院, 2007年。
- ⑧ 武内房司「清末四川の宗教運動一扶鸞・宣講型宗教結社の誕生一」『学習院大学文学部研究年報』第37輯, 1990年。
- ⑨ 田中恭子『土地と権力一中国の農村革命一』, 名古屋大学出版会, 1996年
- ⑩ 田原史起『中国農村の権力構造一建国初期のエリート再編一』, 御茶の水書房, 2004年。
- ⑪ 寺田浩明「明清法秩序における『約』の性格」, 溝口雄三編『国家と社会』[シリーズ・アジアから考える4], 東京大学出版会, 1994年。
- ⑫ 涂險峰「現代中国のイデオロギー暴力」, 高橋哲哉・北川東子・中島隆博編『法と暴力の記憶 東アジアの歴史経験』, 東京大学出版会, 2007年。
- ⑬ 馬場毅『近代中国華北民衆と紅槍会』, 汲古書院, 2001年。
- ⑭ 浜口允子「地主富農階級区分考」『中国一社会と文化』第12号, 1997年。
- ⑮ 福本勝清「阿Qたちの祝祭一中国革命史の再検討一」『季刊中国研究』第3号, 1986年。
- ⑯ 丸田孝志「抗日戦争期・内戦期における冀魯豫区の中国共産党組織」『史学研究』第259号, 2008年。
- ⑰ 丸田孝志「太行・太岳根据地の追悼のセレモニーと土地改革期の民俗」『近きに在りて』第49号, 2006年
- ⑱ 丸田孝志「抗日戦争期・内戦期における中国共産党根拠地の象徴一国旗と指導者像一」『アジア研究』第50巻第3号, 2004年。
- ⑲ 三谷孝「紅槍会と郷村結合」, 『社会結合』, 岩波書店, 1989年。
- ⑳ 山本真「土地改革からみた中国農村社会」, 飯島渉・久保亨・村田雄二郎編『グローバル化と中国』, 東京大学出版会, 2009年。
- 21 黄金麟『政体与身体 蘇維埃革命与身体, 1928-1937』, 聯経, 2005年。
- 22 羅平漢『土地改革運動史』, 福建人民出版社, 2005年
- 23 李里峰「階級画分的政治功能一一項關於“土改”的政治社会学分析」『南京社会科学』2008年第1期。
- 24 張楽天『告別理想 人民公社制度研究』, 上海人民出版社, 2005年。

主な史料

- 『冀魯豫日報』『人民日報』『新華日報(太行版)』
中央档案馆編『解放戦争時期土地改革文件選編』, 中共中央党校出版社, 1981年。
中共冀魯豫辺区党史編委会編『中共冀魯豫辺区党史大事記』, 山東人民出版社, 1987年。
中共冀魯豫辺区党史工作組弁公室『中共冀魯豫辺区党史資料選編』第三輯, 文献部分(上)(下), 山東人民出版社, 1989年。
謝忠厚主編『冀魯豫辺区群衆運動資料選編』(上)(下), 河北人民出版社, 1991年。
『中共中央党史文件選集』第15~17巻, 中共中央党校出版社, 1992年。
張玉鵬・張文傑編『中共冀魯豫辺区党的建設』, 河南人民出版社, 1994年。
中共中央組織部・中共中央党史研究室・中共中央档案馆編『中国共産党組織史資料』第4巻(上), 中共党史出版社, 2000年。

図1 基層政権組織の大衆動員概念図

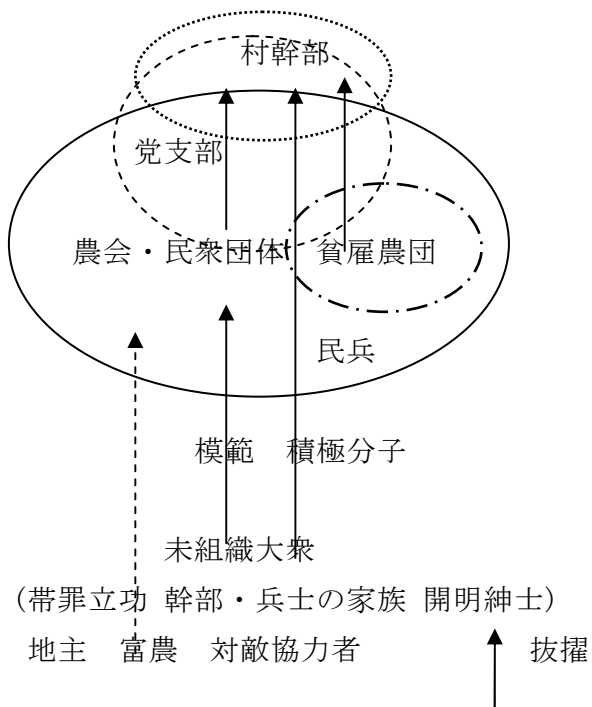
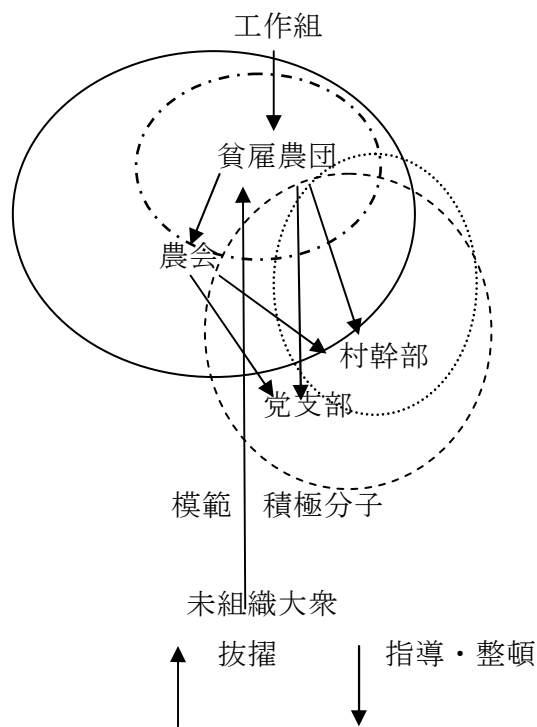


図2 整党運動概念図(武安9区モデル)



中共冀魯豫辺区党史編委会編『中共冀魯豫辺区党史大事記』，山東人民出版社，1987年